

計画策定にむけた

こども・若者の意見聴取の取り組み



こどもの意見聴取・反映 が法制化された

令和5年4月に施行されたこども基本法の基本理念として、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を表明する機会の確保や年齢や発達の程度に応じたこどもの意見の尊重が掲げられるとともに、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、こどもや若者、子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが、国及び地方公共団体に義務付けられた。

意見聴取の方法

01

常設型

WEBサイトや意見ポストの設置など、いつでも意見を提案できるもの

02

スポット型

こども・若者があつまる場所で直接意見を聴く

03

アドボケイト型 (支援者による代弁)

声をあげにくいこども若者の支援者へ意見を聴く

こども基本法の基本理念とされている「こどもの権利」の啓発

スケジュール（案）

3月中

4月

5月～7月

8月以降

意見聴取の方針確定

意見聴取の方法や内容を調整する

協力依頼の調整

関係機関にお願いできる内容を調整する

意見聴取実施

各団体へ依頼した意見聴取を実施する

計画策定に反映

聴取した意見や国のガイドラインをふまえて計画を策定する

意見聴取をするための方向性

市民や関係団体、市内企業と 共につくる

こども・若者の計画ではあるが、八尾市民みんなにかかわる計画。行政や審議会委員だけではなく、市民や関係団体、市内企業と共につくり上げる。

こども・若者の本音を 引き出 せる工夫をする

日ごろからかかわりのある大人、年齢の近いお兄ちゃんやお姉ちゃんにかかわってもらおう。自分の親より他人のほうが語りやすいこともある。



●こども・若者にかかわる団体に協力をおねがいする

子どもの居場所、若者相談窓口、市内商業施設、提携大学など、八尾市内にあるさまざまな人、団体に携わってもらい、計画への関心を高める

●“意見を聴く”に集中せず、リラックスできる雰囲気をつくる

ゲームや工作などのワークショップを行い、リラックスできる雰囲気をつくったうえで意見を聴く

●いろいろな立場の声が聴けるよう支援者に代弁をおねがいする

ひきこもりや不登校、まだ言葉がはなせない乳幼児など、みずから意見を表明することがむずかしい人には、その支援者をとおして意見を聴く

（参 考）こどもの権利啓発ツール

すごろくを楽しみながら「こどもの権利」が学べるツール

子どものけんり なんでやねん！すごろく

- 所要約30～40分（サイコロを2個使用して時短も可）
- プレイヤーは4～5人。対象年齢は子どもから大人まで。
- すごろくを通じて、こどもの権利について知ることができる。
- おとなは、こどもの意見を知ることができる。
- こどもは、周りのこどもの意見を知ることができる。

